

会議記録

会議名	令和5年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和5年12月19日(火) 午後6時00分～午後7時13分
場所	杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出席者	〔委員〕 曾田修司(会長)、後藤朋俊、小林真理、染谷真之介、朝枝晴美、谷原博子、日沼禎子、米屋尚子 〔区〕 文化・交流課長(坪川)、文化・スポーツ担当部長(齊藤) 〔事務局〕 文化・交流課
欠席者	シライケイタ、服部洋、富澤武幸
配布資料	資料1 令和5年度文化芸術活動助成金の審査結果について 資料2 文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について 資料3 スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」の実施について 資料4 台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について 資料5 令和5年度 文化・芸術振興審議会スケジュール 参考資料1 令和6年度からの杉並区文化芸術活動助成金制度(案)について 参考資料2 「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」チラシ
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 議題 (1) 令和5年度文化・芸術活動助成金の審査結果について (2) 文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について (3) スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」の実施について (4) 令和5年度 審議会スケジュールについて 3 閉会
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	<p align="center">－ 開会 － (午後6時00分)</p>
文化・交流課長	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、令和5年度第2回文化芸術振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は文化・交流課長の坪川でございます。</p> <p>なお本日、シライ委員、服部委員、富沢委員から欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>まず、配付資料の確認でございます。次第の下のところに配付資料が一覧となっております。資料1から資料5となっておりますが、お手元にありますか。</p> <p>それと併せて、参考資料といたしまして「令和6年度からの杉並区文化芸術活動助成金制度(案)について」と、「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」のチラシが1枚入っております。</p> <p>よろしいでしょうか。もし不足がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、以降の議事進行につきましては、曾田会長にお願いいたします。</p>
曾田会長	<p>皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会ですが、文化芸術振興審議会条例第5条第4項に基づき、公開としております。傍聴人の方はおりません。</p>
	<p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度文化芸術活動助成金の審査結果について</p>
曾田会長	<p>早速、次第の2、議題に参ります。</p> <p>議題(1)「令和5年度文化芸術活動助成金の審査結果について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>資料1を御覧ください。資料1は「令和5年度文化芸術活動助成金審査結果について」です。</p> <p>区民や区内に拠点を持つ団体が区内で行う多様で創造的な文化芸術活動を支援するということと、区民の文化芸術活動への参加、地域での鑑賞機会の充実を図るということを目的としてございます。</p> <p>審査結果としまして、</p> <p>応募件数73件中、25件を承認しております。</p> <p>その事業の内訳としましては、音楽をはじめ、演劇、美術、伝統芸能、舞踊、その他という内容となっております。</p> <p>こちらにつきましては、5月31日に締め切りまして、7月に助成金の審査部会を開いております。そこで審査を行いまして、その結果につきましては、本日お集まりの審査会委員の皆様にもメールでご連絡いたしまして、ご了承いただいたということでございます。</p> <p>承認事業につきましては、現在、委託事業者によるモニタリングも行っております。</p> <p>また、昨年度と同様、今年度承認された1事業者を、文化芸術情報紙「コミュかる」の1面で特集をし、助成金の活用状況を周知する予定となっております。ご報告は以上でございます。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>令和5年度の助成金ということで、進行中で3月までということですね。7月に審査部会を行って、結果については既にご報告済みというこ</p>

	<p>とですね。</p> <p>この件につきまして、事業全体の結果報告ということですのでけれども、25件が承認された。73件の応募があった。承認の事業の内訳が、音楽6件、演劇4件、美術4件で、伝統芸能3件、舞踊2件、その他6件、6件の内訳は枠外に書いてあるということです。</p> <p>何かご意見、その他ございますか。よろしいですか。</p>
	<p>(2) 文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について</p>
曾田会長	<p>次の議題、(2)に参りたいと思います。(2)「文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>資料2を御覧いただきたいと思います。「文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について」です。</p> <p>総合計画・実行計画というのは、基本構想実現のためということ、こちらが現在のものとなっております。これについては文化芸術のことだけを載せているわけではなく、防災ですとか、まちづくり、環境、健康等、区の施策に関するものの計画が載っています。これは令和4年に策定しているのですけれども、その後、物価高騰やデジタル化の進展、あとは社会経済環境の変化等に対応するというので、今年度、次の令和6年度から8年度までの実行計画の改訂作業というのを行っており、</p> <p>区民の方からもいろいろご意見を頂いているというところでございます。</p> <p>その中の1つの文化・芸術に関するものというところになりまして資料2を御覧いただきたいのですけれども、今回、少し改訂をしておりますので、そこの部分についてご説明いたします。</p> <p>まず、総合計画の欄では、「施策指標」というのを設けております。「過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞した区民の割合」というのを指標として設けているのですけれども、既に実績が令和6年度の目標を超えておりましたので、この網かけのところは今回変更した箇所ですが、高めに数値を変更してございます。最終年度の12年度80%というところは変えていないのですけれども、それまでの数値をちょっと高めに設定をし直してございます。</p> <p>その下は実行計画となります。最初の「文化・芸術活動の創造と発信」ですけれども、ここでは、網かけは杉並公会堂の公演回数を30回と載せていたのですけれども、25回に変更しております。これは、6年度につきまして来年の1月から8月まで公会堂を休館して修繕の作業に入りますので回数を減らして25回ということに改定してございます。</p> <p>一番下が、「文化・芸術活動の支援」です。先ほど、資料1では今年度のご報告いたしましたけれども、次年度、6年度以降、文化芸術活動の助成を25件から35件に10件増やすという計画としております。</p> <p>この10件分につきましてはスタートアップ事業というのを考えておりまして、併せてA3の参考資料1というのを御覧いただきたいのですが、これまでは、右側、現行の「文化芸術活動助成」ということで、真ん中辺りに助成件数25件となっておりますが、それにプラスして、左側の「スタートアップ助成」というのを組み込んでおります。</p> <p>スタートアップ助成では、助成件数10件としております。上限は20万円としますが補助割合は10分の10ということとしております。25件プラスこの10件で、計画上は35件という記載となっております。</p>

	<p>ただ、こちらにつきましては、これから議会で予算の審議がありますので、その議決を経てということになりますので、今の段階では案という形になりますけれども、所管としてはそのような考えをしているということでございます。</p> <p>スタートアップ助成につきましては、現在の助成金は継続しながらも、やはり若手アーティストを支援するということも必要だろうということで、助成金審査部会や議会からも要望がございましたので、計画としてこちらに盛り込んだというところでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
曾田会長	<p>ご説明ありがとうございました。では、この議題の（２）について、何かご意見等はございますか。</p> <p>小林委員、お願いします。</p>
小林委員	<p>これが改定案ということですね。この施策の指標ですけれども、現状値 78.1% ということで、これをそのまま指標として置いておくのが適切なのかなというのは少し気になるというところです。</p> <p>文化とか芸術に関連して何か課題があって、それを解決していくための指標にしたほうがいいのではないかと。既に 80% 近い人たちがやっていることを、1%、2% 増やすということを目指しているのかというのが、気になりました。</p> <p>例えばですけれども、この文化・芸術鑑賞した区民の割合。確かにコロナのときは、何でもいから鑑賞してくださいという形で、文化・芸術に触れて、少しでもコロナ禍のいろいろな精神的に苦しい思いを、少しでもやわらげてもらえたらいいのかなと思うのですが、改めてアフターコロナの時代に入っている中で、ただ鑑賞して文化・芸術に触れてくれればいいではなくて、文化・芸術というものを通じて、例えばコミュニティとつながるとか、そういうことがもう少し指向されてもいいような感じがするのです。</p> <p>なので、場合によっては、この「オンライン配信を含む」ではなく、対面に限定すると、これはすごく減るのではないかなという気もするわけですね。</p> <p>これから一生懸命取り組む目標を、高く設定したほうがいいのではないかと思います。少し難しい指標にして、現状の問題からよりよくするためのものにした方がいいのではないかと思います。</p> <p>これだと「十分達成されているのではないかと」という評価で、さらに施策を推進していく必要があるのかと問われてもおかしくないのではないかと考えた次第です。</p>
文化・交流課長	<p>ありがとうございます。確かに、ここの指標の部分というのは非常に悩ましいところです。ただ、数字として集計できるものがないわけですが、確かに、80% 最終目標で、78% ということになりますと、ほとんど目標達成しているというところがあります。</p> <p>おっしゃっていたとおり、これがずっと指標でいいのかなというのがありますので今後については考えていきたいと思っています。</p>
小林委員	<p>毎年予算がどれだけ取れるかという問題とも関係してくるから難しいとも思うのです。例えば、この文化・芸術活動の助成を増しているわけですね。それに応募してくる人を増やすとか、あまり増えてもこちらとすると予算に限りがあって応えられないから、あまりにも増えても困るというのは杉並区さんとしてもあるかもしれないのです。ただ、何かをやるうとしてわざわざ助成金に応募するというのは相当のエネルギーだとも思うのです。そういう非常に活発的に動こうとしている人たちが増えてくるというのは、1つ指標になるのではないかなと思います。</p>

	<p>今年はこれでもいいのかもしれませんがけれども少なくとも次回は、もう少し変える方向性というのを検討されてもいいのではないかなと思いました。</p>
文化・スポーツ 担当部長	<p>ありがとうございました。今、現に、計画は既にパブリックコメントも終わって調整中なので、確かにすぐに今、指標を変えるというのは難しいです。</p> <p>ただ、先ほど言われたように、こういう課題があったが、それがだんだんなくなって、地域が活発になってきたというのもあると思いますので、その辺は具体的にまたご指摘いただければ、次の改訂のときはぜひ考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
曾田会長	<p>いろいろご意見を頂くのが、今後の改善につながりますので、ぜひお願いしたいところです。</p> <p>「オンライン配信を含む」ということがあったので、私もちょっと気になりまして、オンラインになる前はどのぐらいの数字だったのでしょうか。</p>
文化・交流課長 曾田会長	<p>2年度のときは67.6%でした。</p> <p>その数字を今後どの指標にしていくのか、変えていくのかという辺りは、今後の検討になるかと思えますし、それから、鑑賞というところに目が行っているわけですが、これも、従来はそうだったということですが、今後変えていくということも検討したほうがいいのかもわからないという気はします。</p> <p>それから、施策の手続的なことを言いますと、令和4年に策定した総合計画・実行計画ということですので、12年度まで、基本的にはこれで行くということでしょうか。</p>
文化・スポーツ 担当部長	<p>計画につきましても、基本的に内容をその都度見直すということになっていきますので、また見直す機会のときに、もっと適した指標があるということであればそのときに変えていくということは十分あり得ます。今ご指摘いただいたようなことを十分踏まえながら、ご意見も頂きましたので、少しほかの指標についても検討して、またこちらの会にもお諮りしながら決めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
曾田会長	<p>それから、質問ですけれども、施策27になっていますけれども、これは全体が幾つある中での27番ですか。</p>
文化・交流課長 曾田会長	<p>29までです。</p> <p>ラストのほうに出てくるわけですね。</p> <p>これについては、今日ご意見を伺っていますが、私もなかなか目を通す時間が取れなかったのですけれども、メールでこういう施策、計画が進行しておりますということをご連絡いただいていたわけですね。</p>
文化・交流課長 曾田会長	<p>そうですね。お送りしました。</p> <p>こういう機会にご意見、ご提案を頂くと、非常に知識、情報が深まるということですので、皆さんもお気づきの点があればお願いいたします。</p>
米屋委員	<p>今の指標の件ですけれども、区民の割合を取るということは、そのための調査をなさるということですよ。「オンライン配信含む」というところは私も引っかけたのですけれども、これが最初に策定されたのがコロナの最中ということでしょうから、それはやむを得ないとして、調査をするのでしたら、オンラインではないものも取れるとか、どのぐらいのボリュームの調査をするかということに関わってくるのですけれども、例えば、初めてコンサートホールに行ったとか、今までそういう行動していないけれども初めて行った割合であるとか、あるいは、こう</p>

	<p>いう住宅地ですと格差というのがなかなか見えないのですけれども、今、経済的に非常に困難な方はなかなか行きにくいというのがあって、そういう人たちが本当に行けているとか、政策的なことを考えると、全体のパーセンテージよりも本当は内訳の分析が必要だと思のです。</p> <p>ですので、指標は代表的なものとしてこれを掲げておくにしても、その調査の中で、その鑑賞行動がどれだけ多様化に対応しているとか、そういったことを分析することは可能かと思いますので、むしろ今後、12年度に向けて、毎年の調査の中身がそういった、行くべき人のところにその手が届いているのかどうかということが分かるような調査をきちんとするという方向を考えていただけたらいいのかなと思いました。</p>
曾田会長	<p>必要性のご指摘を頂いているということで、よろしく願いいたします。</p> <p>あと、今、総合計画の指標のところでもいろいろご意見を頂きましたが、実行計画の中身とか、いかがでしょうか。</p> <p>最後の、下の一番下に書いてある「文化芸術活動助成」の件数が、今25件なのを35件にしたいと、まだ予算はこれからですが、ということでスタートアップ助成というのが出てまいります、これはご意見があったら今頂いたほうがいいのですよね。</p>
文化・交流課長	<p>そうですね。</p>
曾田会長	<p>参考資料の1というのがお手元にありますので、左側に新規、右側に現行ということで、現行が25件、1,000万円、1件あたり40万円が上限。左側が1件あたり20万円ですが、事業費の10分の10、10件、200万円を枠として予定するというので、スタートアップの場合、助成回数3回までということになっております。これについて事務局からご説明をお願いします。い</p>
文化・交流課長	<p>左側はスタートアップ助成で、今回新規ということで設けております。</p> <p>上から3つ目「対象者」ですが、この辺もいろいろ議論がありまして、年齢で制限するのか、あるいは活動歴で制限するのかという議論もありましたけれども、部会の中では、まず若手支援ということで、原則39歳以下ということで線引きしてございます。</p> <p>また、例えば出産等でこの時期は活動が難しいという方も中にはいますので、そういう方もフォローができるようにということで、一部44歳までという、5歳だけ上限を上げたというのも盛り込んでございます。</p> <p>先ほど申しました上限金額ですが、少ない金額でもいいので、という話もありましたので、上限20万円として10分の10で助成をするという形をつくっております。</p> <p>審査項目、報告書の記載内容の一番下のところですが、今後にも続けてもらいたいというところもありますので、事業実施後の課題と改善点ということ報告書の記載内容に設けて、1回きりではなくて、さらに次につなげてもらいたいと。ゆくゆくは右側の現行の助成制度も利用してもらいたいという内容となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。これは、今日は総合計画・実行計画の中身としてご紹介していただいているので、スタートアップ助成そのものについてご意見を伺う機会はまた別にあるということでしょうか。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>件数は一応35件ということでプラス10にしていますけれども、これから始める事業ですので、例えば10件を助成回数3回にしてしまうと、3年同じ人にしてほかの人に行き渡らないのではないかと、その</p>

	金額をどうするかですとか、もしご意見を今回頂ければ、一定程度の修正は可能だと思いますので、様々なご意見を頂ければと思います。
曾田会長	いかがでしょうか。
谷原委員	<p>スタートアップ助成というのはすごくいいなと感じました。それを受けて言うところで、</p> <p>まったく未経験、1回以上の実績ゼロという議論はあったのかどうかというの1つお伺いしたいところです。</p> <p>あと、事業計画の記載内容に関しても、右側のところとさほど変わっていないところがあるのですが、差別化でいうと、若い担い手を増やすというのが売りだと思っていますので、優先順位としては、10年後どんな担い手になっていくのかということが優先順位の上のほうに来てほしいなと思っています。</p> <p>それを受けて最後「報告書の記載内容」に関しても、スタートアップの方々の内容と現行の内容がほぼ一緒だということになってくるので、個人となりますと、なかなか申請という、そもそもハードルの高い作業になってきますので、クリエイターとして、10年後、この杉並でどんな活動になって、どんなまちになって、どんな文化・芸術が生まれていくといいなみたいなものの加点が非常に高いとか、申請に関しても、スタートアップという形で助成制度の利用の仕方ここから学んでいく方々だと思いますので、その辺の募集の仕方、審査の仕方というのも工夫していただけたらいいなと感じました。</p>
曾田会長	ほかの委員の方からも何かご意見があれば。
日沼委員	<p>この審議会でも何度か私からも若手に向けた事業をしていただきたいと意見を出させていただいて、このように早い時期に実現していただいたことで、非常に期待しております。</p> <p>現行の文化芸術活動助成の申請者には、課題と改善点は必要ではないのでしょうか。</p> <p>また、スタートアップ助成から現行の文化芸術活動助成にシフトというか、レベルアップというか、パワーアップするということは、これは拒むものではないという理解でよろしいでしょうか。</p>
文化・交流課長	そのようになってもらいたいなというところです。
曾田会長	もう1つのご要望というかご指摘ですが、課題と改善点はあったほうがいいのか。
文化・交流課長	<p>それはおっしゃるとおりですので、加えていきたいと思っています。</p> <p>最初の10年後のお話ですが、部会の中でも議論になったところではあったのですが、なかなか10年後を見据えてというのが果たしてできるのかという話もありまして、ここからは省いております。</p>
曾田会長	<p>スタートアップではあってもある程度実績を見たいというところがありまして、つまり書面審査ということだけではないほうがいいのではないかなと。実績は現地視察というわけにはいかないと思いますけれども、書面プラス実績という形のほうがいいのではないかと私は思って議論をしておりまして、書面だけということではないという形です。</p>
小林委員	<p>このスタートアップ助成はいいなと個人的には思います。この目的は、若手というか、スタートアップが対象ということと思うのですが、2番の「対象事業」で「申請者自らが主催者となり、広く一般公衆に鑑賞させることを目的として」という形で書いてあって、基本的には対象者は個人だけれども、団体で活動するものを想定しているということですか。</p> <p>例えば美術のアーティストみたいな方で、個人で活動している人はど</p>

	<p>うでしょうか。そういう人が割と応募しやすいのかなと思ったのですが、あれども。あまり美術系の人を助成するタイプのこういうものはないので、これがあるとすごく大きな力になる気がします。何となく、個人と書いてあるのと、一般公衆に鑑賞させると書いてある感じが、ちょっとずれている感じがしました。</p> <p>あと少し思ったのですが、一般公衆もそうですけれども、杉並区の場合、例えば美術の人が作品を作って公衆に展覧会を開くのか、個展まではいかなくても若手の人が作品を見せるといった場合に、その場所として、杉並区として適切な場所があるのかが気になりました。</p> <p>例えば、分からないですけれども、演劇だとか、音楽のグループの主催者がこれに応募して、杉並公会堂を借りて公開するという選択肢がありますよね。</p> <p>美術や書道といった活動の場合、使いやすくできているのでしょうか。</p> <p>あともう1つは、この10件のうち助成回数3回というのは、基本的には年度内で使い切るというのは前提ですよ。例えば年度内で使い切って、繰り返し、3年間継続して申請することができる、みたいなイメージですか。</p>
文化・交流課長	<p>毎年、申請はしていただかなくてはいけないのですが、3回というのは、同じ人が何回もこのスタートアップを使わずにステップアップしてもらいたいということで助成回数の上限を3回としています。</p>
小林委員	<p>ということは、申請しているけれども落ちてしまったという場合でも、3回までは応募できるという感じですか。</p>
文化・交流課長	<p>落ちてしまえばゼロ回です。</p>
小林委員	<p>3回までは応募して、もしかしたら採択もされるかもしれない。</p>
文化・交流課長	<p>助成回数は3回まで。4回助成はないということです。</p>
小林委員	<p>ないということですね。うまく行かないようなら文化芸術活動助成金のほうに応募してほしいということですね。</p>
文化・交流課長	<p>おっしゃる通りです。</p>
小林委員	<p>難しいとは思いますが、これもあえて言うのですが、年度内で助成を20万円してもらって、年度内に作り切るというのが、これも大変だと思いました。期間がどのくらいなのか。基本は年度内に全て使い切って、制作もして、見せるということまでしてくださいという感じかと思います。それが、そんなに簡単ではないような気がするのです。</p> <p>例えば、分からないのですが、20万円あるとやれることがすごくあるような気がするのです。例えば3年継続して、うまい感じでもらって、今ここまでできています、ではないですが、みたいな形で3年目に例えば公開するみたいなこととか。</p> <p>もうひと工夫欲しいなと思ったということです。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>基本的にその年度で20万全部使う切る必要はないと思うのですが、それを使ったのが例えば10万であれば10万になってしまいます。ただ、実績として、準備だけしましたという報告をもらって、その次必ず助成できますというのが難しいと考えます。若手アーティストへの支援でもあり、区民に見てもらおうという目的もあるので、それが3年後本当にあるかどうか分からないけれどもそこに助成をして、もしかして3年目、お金はあげたけれども実現に至らないで終わってしまうと、区民としてはそれを全然見る機会がないまま終わってしまうところもあるので、難しいかなということです。</p>
小林委員	<p>そこをチェックする仕組みをつくっておけばいいような気がします。</p>

	<p>助成は1年目で、2年目、3年目ぐらいのときに物ができて、何か公開する場があるという形をチェックはする必要はあると思うのです。</p> <p>公開はしたほうがいいと思うのです。見てもらうのは大事です。そもそもこれは税金だしということであるとしたら、積極的に自分たちがお金をもらって作った物を見てもらう場をどこかで設定してもらうというのは大事な気はするのですが、年度内完結が気になります。</p>
文化・交流課長	<p>見てもらうのはありきで考えていますので、作品を作るのを、もちろんそちらも支援するのですが、作品は作ったけれどもどなたにも見てもらわないというのだと、この助成には当てはまらなくなってしまうと思います。</p>
小林委員	<p>そうです。だから、それが大事なものは百も承知ですが、それをいつやるのかという問題な気がするのです。</p> <p>もちろん、これをもらおうとするときから既にこれをやろうとと思っている人が応募してくると思うのです。自分たちがやろうとしていることを補助してもらうという仕組みなのかなと思うのですが、スタートアップの人は、要はお金をもらったらやろうみたいな感じで思ったりするかと思います。</p> <p>そのところで、準備が年度内でできるのかなというのが、現実の問題として思ったことです。</p> <p>だから早めに調整してあげてくださいね、ということとか、あと、公開を年度内にするのか、少なくとももらってから1年以内にしてほしいとかということではできないのではないかなというのは、思った次第です。</p>
文化・交流課長	<p>今の助成の仕方は、全て事業が終わって、報告をいただいて、そこで助成金が初めて支払われる仕組みになっています。例えば3年かかって制作するのであれば3年目に応募いただきたいということです。</p>
小林委員	<p>それは、3年目に助成を応募してくださいということですか。</p>
文化・交流課長	<p>はい。もし3年かかる作品をつくるのであれば。</p>
小林委員	<p>わかりました。</p>
曾田会長	<p>かなり自由度が高い設計にはなっていますので、何に使ってもいいし、1年以内でしようけれども、その中で発表してください、公開してくださいということでしょうし。今まで25件だったものの枠の外側につくっているということもすごくインセンティブになると思いますし、使い勝手はそんなに悪くないと思います。</p>
小林委員	<p>そこが上手に伝わるというかなという感じはしました。</p>
後藤副会長	<p>あくまでも、発表というか、例えば演奏会だったらこういう目的でこうやりますよ、美術だったらこういう発表をしますよと。それをするのに当たって、少しこういうものがあれば、若手は、何かをやろうというときにこういうものがないと、すごく自分で全部それをつくっていかないといけないとか、そういう経済的に大変なところがあると思うので。</p> <p>例えば、もしこういうことで場所が借りられるのであれば、今思っているものよりも、こういうところであればいいなとか、こういうところであればいいなという発想にもなると思う。</p> <p>僕は、これは比較的、結構幅も広くて、すごくチャンスのある内容かなとは思っているのですが、とにかく今、周りでも、若手がやろうと思っても、まず場所の問題ですとか内容の問題ですとか、いろいろな規制の中でのびのびできないとか、そういうものも聞いてはいるので、すごくこれはいいかなと思います。</p>
小林委員	<p>いけないなんて全然言っていません。すばらしいと思っているけれども、運用の仕方です。</p>

後藤副会長	もちろんそうですけれども、継続ということになるとまた全然、助成の仕組みというのが違うのかなと。もちろん本人がそういうつもりで募集すればまた別だと思いますけれども。
日沼委員	例えば助成をするに当たって、スタートアップの団体に向けた説明会を行うなど、必要なところに届く丁寧なアプローチ、指導、フォローアップしてあげるような仕組みがあるとよいのかなと思ってお聞きしました。 また、杉並区内のギャラリーとかをネットワークする活動をされていますよね。そうした活動とこの助成制度がきちんと結びついて、初めての人に、おススメのこういうギャラリーがありますよとか、こういう人とつながったらいいよというように、つなげてあげるような仕組みであったり役割の方がいらっしゃればよいのではないかと思います。
朝枝委員	質問ですけれども、助成金の助成対象の費用というものは、特にこれは決められていないのですか。 何に対して助成を受けて、対象以外のものというものはあるのでしょうか。今、制作費も場所代もということであったと思うのですけれども、その辺の対象経費はどうなっているのかなというところも、助成を受ける側にとってはすごく気になるところかなと思いました。 あともう1点。44歳というのは、何かあったときの、その何かあったときの証明みたいなものは結構個人的な情報になると思うので、妊娠・出産は分かりやすいと思うのですけれども、ほかのものに関しては結構シビアなことかなと思うので、その辺は審査のときにどう見ているのか、何を出すのかというのが気になるなと思いました。 さっき日沼委員もおっしゃられたみたいに、アトリエをどこで使うかということはその通り、さっき会長もおっしゃったと思いますけれども、審査だけではなくて、本当は見に行ったりということは大事ですけれども、スタートアップに関しては、どこかでそういう途中の経過というのをきちんと見ていかないと、団体や個人で途中「困ったな」ということがあるときに、それを見極められないで結局年度末まで来てしまったということもあるので、もしそういうフォローをする体制とか、気配りとか、報告書なのか分かりませんが、そういうものはあったほうがいいかと思いました。 以上、3点です。
曾田会長	対象経費については決まっていますよね。
文化・交流課長	決まっています。逆に、対象外と考えているものは、有料頒布するプログラムですとか、あとは自分たちが自ら設置している会場の使用料、団体の運営維持費です細かいところでは、印紙代ですとか、振込手数料が対象外になっています。
曾田会長	現行の文化芸術活動助成と同じ考え方ということですね。 あと2点。条件が個人的なものである場合に、どこまで開示するかということは。
文化・交流課長	これは確かに、どこまで見るのかということもありますけれども、自己申告で、特に診断書等の提出を求めるということは考えておりません。
曾田会長	あと、スタートアップではあるけれども途中段階のガイダンスとか、進行チェックみたいなこと、あるいはサポートですかね、ガイダンスのようなことが考えられますかということですが。どうでしょうか。
文化・交流課長	どれだけお申込みがあるか分かりませんが、助成自体は多くても10件になるので、そういう意味では、追いかけていかれる数かなとは思

	ますので、可能な限り見ていきたいと思っています。
曾田会長	<p>現状で25件助成金が支給されているのですけれども、申請書の書き方ですとか、いろいろ事務局で指導はされているようですので、制作業務のスタートアップでもあるという、学びながら成長していただくというところもあるのかなと思っています。</p> <p>実績に比例して助成金を出すというものではなくて、将来的な可能性を見ての助成ということなので、かなり画期的な制度ではないかと思っています。</p> <p>いろいろご意見を頂くとスタートする手前でいろいろ改良、改善ができるということで、もしあれば、まだご意見を頂ければと思います。</p>
朝枝委員	<p>先ほど小林委員がおっしゃられた3年目でこうといったときに、継続助成という考え方もあるのかなど。そもそも2年で事業をしますみたいな申告をして、どこでお金を払うかということとはともかくとして、ほかの助成金でもあるかと思うのです、2年助成とか3年助成。もし継続的にきちんと制作物を作って何とかという事業計画が立てられるのであれば、もしかしたら継続の助成という考え方もあるのかなとは、小林委員のお話を聞いていて思いました。</p>
曾田会長	<p>セゾン文化財団というところが、現代演劇、現代舞踊に特化して、助成を非常に戦略的に組み立てていらっしゃる。カテゴリーを分けるとか、継続助成をすることとかいうことはやっぴらなわけなんですけれども、ほぼ唯一の例だと思っていて、ほかではそういう事例があまりないので、それに続く、すごく斬新なといいますか、チャレンジングな助成制度に今しようとしているというところだと思いますので、うまくいって、どんどん工夫が、次のステップに進んでいくとなるとすごくいいかなと思っています。</p> <p>ほかに何かご意見はありますか。</p> <p>これはどうでしょう、この後、不意にいいアイデアが浮かんだという場合は、事務局にご連絡してよろしいでしょうか。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>来年の4月以降から始まる制度ですので、3月中に要綱をつくると思いますので、もしその前に、これはできるのではないかとか、もしアイデアがあれば、必ず採用しますとは言えないのですけれども、ご意見等、1月中に、もし寄せていただければ検討させていただきたいと思います。</p>
曾田会長	<p>その場合は、3月のこの委員会に諮っていただく必要がありますよね。何か変えるとかっていうことで。</p>
日沼委員	<p>もし、ホップ・ステップ・ジャンプではないですけれども、3年かけて何か自分の大きな目標のもと、長期的な活動を考えている作家も多分たくさんいると思うのですけれども、それだけでも1年ごとにちゃんと申請はするのですけれども、事業展望のところ3か年の計画を立てさせるとか、そういうことをすると、助成したほうもその後追いやすいのかなど。1回きりで終わりではなくて、どう成長していったのかとか、どういうことを目的にして、段階的な計画がどうできるか。</p> <p>助成事業への申請の際、私も何度か経験があるのですけれども、大体5年とか、その先のもを出すので、割と継続助成ができるころはそういう中期計画を提出しないとイケないものもあります。一方では、初めて申請する方には、申請書がどんどん複雑になっていくこともあると思うのですけれども、その辺（事業計画）を読み取れるようなことをして、最初に申請するときにアドバイスするなど、サポートしてあげたらよいのかなと思います。</p>
後藤副会長	<p>ちょっと制度自体がよく分からないのですけれども、ただ、スタート</p>

	<p>アップというのは、なるべく若手に、幅広くいろいろな方にこれを使ってもらって、次のステップをしていってほしいということですよ。それが継続性となると、どこでお金を出すかというのはあると思いますけれども、継続になると、そこが要するに決まるというのはあれですけども、その目的と、継続して支援するという事は、セパレートして考えないと、継続して、この団体は3年ですから3年やりますよとなると、この10件しかない中で決まってしまうわけですよ。そうするとこのスタートアップのいろいろな人にこれを使ってもらいたいというのが。</p> <p>理想を言えば、僕は、10件やったら次の年の10件は全然別の団体で。僕はそっちのほうがこの意味があると思うので。今もちろん継続して助成をつくるということは、まったく別の考えで、それであれば、例えば3年だとか5年の助成で50万とか100万出しますよというならいいと思うのですが、これはちょっと、それをやるとかえってスタートアップの幅を狭めるので、僕は継続性をここに入れるのは反対です。</p>
文化・スポーツ 担当部長	<p>私も最初、同じような考えで、例えば10件ですと、最初の年に10件決まって、次の年も優秀な事業が採択されると、3年間新しいところが入ってこないということもあるので、最初の1年目にこれを応募した人は、次からは、こちらの40万のほうに移っていただくとか。その選択の幅は、どちらにするかというのはその団体の自由ですけども、おっしゃっていただいたようになかなかきっかけがない人にお金を助成して始めていただきたいということなので。そういう思いがあるのは確かに事実です。</p>
朝枝委員	<p>担い手を増やすということが目的ですものね。</p>
後藤副会長	<p>ということで、これを使って若手が、若手もどのぐらいかあれですけども、自分が杉並でこういうことを広めたい、やりたいというのが、20でも30でも40でも増えることを目的としてこれはやっているわけですよ。こっちのスタートアップは。</p> <p>右側のほうはもちろん継続性も考えながらこちらは審査すると思うので、考え方は全く分けたほうがいいかなと思っています。</p>
日沼委員	<p>例えばその場合だと、積極的な意向というか、それをサジェスションしてあげることが。</p>
後藤副会長	<p>そういうことはあると思います。多分、もしかしたらこちらのほうは募集が多いのかなと思うぐらい、条件だけ見ていると結構、そういうことであればこれを利用して、という内容になっているとは思っています。</p>
曾田会長	<p>この新しい助成システムとかスキームを設計するに当たって、考え方はいろいろあると思うので、バリエーションがいっぱい出てくると思うのですが、後藤副委員長がおっしゃったように、目的がこうですねというところだけ了解をしておいていただくといいかなと思ひまして。</p> <p>後藤副委員長が、今書いてある目的に沿った形での事業設計だというご指摘でしたので、何かそのことについて、この1番の「目的」の部分だけ御覧いただいて、了解できるとか、あるいは変えたほうがいいのかというご意見があれば、この場でご議論いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>結構いろいろなことが入っていますよね。「新たに」とか、「若手」とか、「区内の」とか、「担い手を増やす」とか、いろいろほかの選択肢もある中でこれをあえて選んでいるという事業設計になっていると思います。</p>

谷原委員	<p>思いつきで恐縮ですけれども、その意味では、スタートアップの助成と右側の現行からすると、両方とも「支援すること」と入っているのですけれども、もしかしたらスタートアップのほうは「若手アーティストの活動を応援することです」というような、そういうふうなニュアンスということになるのでしょうか。</p>
曾田会長	<p>「支援」と「応援」で意味を変えようということが伝わりますか、というところがあるかもしれませんね。</p>
朝枝委員	<p>「新たに」だけれども、実績は1回以上ないといけないのですよね、というところで、「新た」と実績というものがまったく同一の形態の中であるのか、あるいは何か違う、芸術に関わることだけれどもちょっと違うことをして、また新たに進むのかという、この「新たに」と実績1回というのが、ちょっと気にかかるといえば気にかかるかなと思いました。</p>
曾田会長	<p>ご指摘はそのとおりですね。どう解決すればいいのか分からないですけれども。</p>
米屋委員	<p>この「1回以上の実績があり」というのは、多分、全く何もやったことがないところに、こういうものができたので組んでやろうぜ、みたいになっちゃうと審査のしようがないのではないかと、最低1回は、という議論だったかと思います。</p> <p>ですから、個人の場合も、会長がおっしゃったように、プロフィールを見て、この活動をやっていきたいという人だなということが分かるような人でないと、夢だけ語られても、「明日私はビッグになる」なんてことを言われても困るので。</p> <p>また、先ほど10年というお話もありましたけれども、シライ委員もおっしゃっていたのですけれども、我々だって10年先はなかなか計画が立たないので、そういった計画性みたいなものを求めるよりは、ともかくきっかけとして、ともかくやってみるところを支援しましょうというところで、あまり細かくそこは求めなくてもいいのではないかと。</p> <p>ただ、今までの活動とか思考に関して分かるようなものを出していただかないと審査は難しいのかなというところだと思います。</p>
曾田会長	<p>「目的」についてよろしいでしょうか。取りあえずこれで始めるということだと思います。気づきがあれば、また来年以降変えていくということもあると思います。</p> <p>では、この助成金制度、新たなスタートアップ助成については、皆様からご議論いただいたということで、次に移りたいと思います。どうもいろいろありがとうございました。</p>
	<p>(3) スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」の実施について</p>
曾田会長	<p>それでは(3)「スギナミ・ウェブ・ミュージアム『UNDER 24 CREATOR EXHIBITION』の実施について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>資料は3番になります。スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」ということです。</p> <p>最初のところに載っておりますけれども、令和3年度に一度開催しております。そのときはUNDER 22で、13歳から22歳の公募展ということだったのですが、今回は第2弾といたしまして、UNDER 24としまして、下も小学校5年生からということにいたしました。24歳までということの公募展でございます。</p> <p>こちらは、アートファンミーティングやなんかも開催しております</p>

	<p>が、若者が広く作品を社会に向けて発表する機会が不足しているのではないかという意見が挙がりまして、将来クリエイターなどを目指す若者を対象として、令和3年度に第1回を実施してございます。そのときは、22組40作品の応募がございました。そのとき13歳から22歳までだったのですが、応募作品が20組程度だったということや、講評者からも、小学校高学年であれば技術的にも十分ではないかという意見もございましたので、小学校の高学年も対象といたしまして、今回は5年生から24歳ということといたしました。</p> <p>資料の3番にございますとおり、応募の件数は39組ございまして、小学生も10組応募をしてもらっております。</p> <p>公開講評会というのを9月16日に開催いたしましたして、作品の出品者が参加いたしましたして、専門家による講評会を開催しました。この講評会は19組の方に参加してもらいまして、保護者も含めて33名参加いただいております。</p> <p>こちら、チラシをつけてございますが、これの裏に、講評者4名の方にお集まりいただきまして講評をお願いいたしました。子どもたちに対していろいろ意見がありまして、緊張しているお子さんもいましたけれども、大変喜んでおりました。</p> <p>現在、全作品がスギナミ・ウェブ・ミュージアムの企画展として展示してございますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。</p>
曾田会長	<p>何かご質問その他、ありますでしょうか。</p> <p>これは応募が「組」と書いてあるのは、ペアとかグループとかが多いということでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>きょうだいで応募もありましたが、1人がほとんどでした。</p>
曾田会長	<p>1人がほとんどではあると。</p> <p>何か皆様から。よろしいですか。</p>
	<p>(4) 台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について</p>
曾田会長	<p>では、次に参りましょう。議題(4)「台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について」、ご説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>資料は4になります。「台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流」です。</p> <p>杉並区と台湾台北市は平成23年から野球の交流を行っております。中学生の野球交流を続けておりまして、実はこの12月にも杉並の中学生が台湾へ行って野球交流をするというのがございます。</p> <p>それとはまた別に、資料4の上のところですが、4行目ですが、平成27年に、台北市にある台湾国立戯曲学院と杉並区との相互交流を推進する宣言書というのを取り交わしまして、「東京高円寺阿波おどり」の台湾公演も今年の6月に行われました。「台湾雑技」はその戯曲学院の台湾雑技ですが、区内公演を開催するという文化芸術の相互交流を行っております。</p> <p>「阿波おどり」については今年の5月に行いまして、「台湾雑技」につきましても、この表にございますとおり、11月の「すぎなみフェスタ」で公演を行ったのと、その翌々日、11月6日月曜日には、セッション杉並で200名のお客様の中で公演をいたしました。</p> <p>写真は、上がすぎなみフェスタの様子で、下がセッション杉並のときの公演の様子でございます。今後もこの交流を続けていくというところでございます。</p> <p>こちらについても映像を用意いたしましたので、御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(動画上映)</p>
曾田会長	<p>ご説明は以上ですね。</p>

文化・交流課長	これは何年かに1回、定期的に行われているということでしょうか。 コロナ前は、杉並から「阿波おどり」が台湾に行って、その次の年は台湾から逆に来て、ということをやっていたのですけれども、コロナで間が空いてしまいまして、また今後どうしていくかというのはこれから相談をしていくところです。
曾田会長	何かご質問、ご意見等がありますか。よろしいですか。
	(5) 令和5年度 審議会スケジュールについて
曾田会長	では、次第(5)「令和5年度 審議会スケジュールについて」、ご説明をお願いします。
文化・交流課長	資料5になりまして、次は第3回、令和6年3月を予定してございます。 主な議題といたしましては、「令和6年度文化・芸術振興事業の実施予定について」、それと先ほどもお話がございました「令和6年度文化・芸術活動助成金制度及び審査について」ということを議題として予定してございます。 以上でございます。
曾田会長	いかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ありますか。 それでは、いろいろご議論いただきましてありがとうございます。 今日の用意された議題は以上でございます。 何か特に発言はございませんか。
	3 閉会
曾田会長	以上で終了いたします。どうもありがとうございました。
	— 閉会 — (午後7時13分)

令和5年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和5年12月19日(火)
午後6時から
区役所東棟教育委員会室

1 開会

2 議題

- (1) 令和5年度文化芸術活動助成金の審査結果について
- (2) 文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について
- (3) スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」の実施について
- (4) 台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について
- (5) 令和5年度 審議会スケジュールについて

3 閉会

【配布資料】

- 資料 1 : 令和5年度文化芸術活動助成金の審査結果について
- 資料 2 : 文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂(案)について
- 資料 3 : スギナミ・ウェブ・ミュージアム「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」の実施について
- 資料 4 : 台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について
- 資料 5 : 令和5年度 文化・芸術振興審議会スケジュール
- 参考資料 1 : 令和6年度からの杉並区文化芸術活動助成金制度(案)について
- 参考資料 2 : 「UNDER 24 CREATOR EXHIBITION」チラシ

令和 5 年度文化芸術活動助成金審査結果について

令和 5 年度文化芸術活動助成金の審査結果について、以下のとおり報告します。

1 目的

区民や区内に拠点を持つ団体が区内で行う多様で創造的な文化・芸術活動を支援するとともに、区民の文化芸術活動への参加や地域での鑑賞機会の充実を図る。

2 審査結果

助成額	1 事業当たり 上限 40 万円 (補助率 2/3)
事業規模	1,000 万円
対象事業者	直近 3 年以内に、区内で 2 回以上の活動実績を有する区民または区内団体
募集期間	令和 5 年 4 月 1 日～5 月 31 日
主な審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の具体性・実現性、収支予算の妥当性 ○区民との関わりや地域への波及効果 ○文化芸術活動としての継続性 ○上記のほか、加点対象として、以下の項目を設定 <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的に認められている活動か」 ・「杉並の地域で著名な活動か」 ・「杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か」 ・「社会貢献的な要素があるか」 ・「新規性のある活動か」
承認件数／応募件数	25 件 (個人 4 件、団体 21 件) / 73 件
承認事業内訳	音楽 6 件、演劇 4 件、美術 4 件、伝統芸能 3 件、舞踊 2 件、その他 6 件※

※その他内訳：展覧会と音楽会、建築トークイベント、体験型ワークショップ、ファッションショー、パントマイム、音楽・演劇・パフォーマンス等複合的な公演

文化・芸術分野における杉並区総合計画・実行計画の改訂（案）について

杉並区基本構想実現のための具体的な道筋として令和4年1月に策定した総合計画・実行計画（12年度まで）の文化・芸術分野については、以下のとおり改訂を行う予定です。

総合計画	施策 27	多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進				
	計画最終年度の目標	誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。				
	施策指標	指標名	現状値	目標値		
				6年度	8年度	12年度
		過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）	78.1% (4年度)	78.3%	78.8%	80.0%
実行計画	文化・芸術活動の創造と発信	6年度	7年度	8年度		
		<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 25回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 		
	文化・芸術活動の支援 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 		

スギナミ・ウェブ・ミュージアム

「UNDER24 CREATOR EXHIBITION」の実施について

将来クリエイターやアーティストを目指す若者を対象に、令和3年度に開催した「UNDER22 CREATOR EXHIBITION (13歳から22歳の公募展)」の第2弾として「UNDER24 CREATOR EXHIBITION (小学校5年生から24歳の公募展)」をNPO法人との協働事業により、以下のとおり実施しています。

- 1 参加申込期間 令和5年3月末～7月31日
- 2 作品応募件数 39組 (小学生10組 中学生7組 高校生5組 その他17組)
- 3 公開講評会 令和5年9月16日
作品出品者が参加し、専門家による講評会を開催しました。各分野の第一線で活躍するプロからアドバイスを受けられる貴重な機会となりました。(参加者33名)

【講評者】

矢島 進二氏

(公益財団法人日本デザイン振興会理事)

時田 貴司氏

(スクウェア・エニックスプロデューサー)

マシュー・チョジック氏

(Awai Books経営、映画監督)

金 多賢氏

(女子美術大学アート・デザイン表現学科

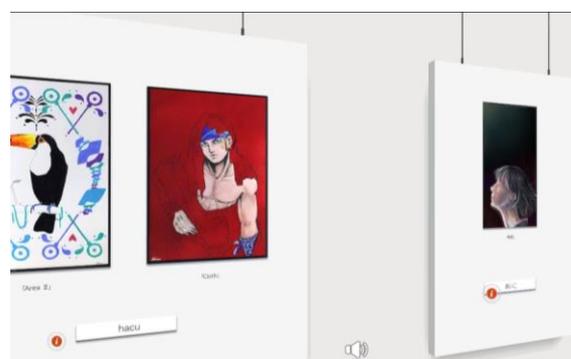
メディア表現領域准教授)



講評会の様子

- 4 オンライン展示 令和5年10月1日～令和6年9月30日

応募作品をスギナミ・ウェブ・ミュージアムの企画展として展示しています。



 スギナミ・ウェブ・ミュージアム
24時間・無料観覧できるデジタル美術館



台湾国立戯曲学院との文化・芸術の相互交流について

杉並区と台湾台北市は、平成23年から、野球技術の向上や青少年の健全育成を目的に中学生の野球交流を続け、平成25年には文化・教育などの分野においても、幅広い交流を進めていくため、台湾政府（体育署）、台北市（教育局）、財団法人救国団、杉並区の四者で、交流推進宣言書を取り交わしています。更に、平成27年に台北市にある台湾国立戯曲学院と相互交流を推進する宣言書を取り交わし、「東京高円寺阿波おどり」の台湾公演や「台湾雑技」の区内公演を開催し、文化芸術の相互交流を行っています。

令和5年度、台湾戯曲学院による「台湾雑技」公演を以下のとおり開催しました。

開催日	公演名	場所	観客数
11月4日（土）	すぎなみフェスタ2023	桃井原っぱ公園	約600人
11月6日（月）	台湾雑技	セッション杉並ホール	211人

【台湾国立戯曲学院】主に10歳から10年間の一貫教育により京劇などの台湾伝統芸術の継承・発展を目指し、人材育成を行う。



『すぎなみフェスタ 2023の様子』



『台湾雑技（セッション杉並）の様子』



令和5年度 文化・芸術振興審議会スケジュールについて（案）

現時点で、以下のとおり予定しています。

日程	主な議題
第3回 令和6年3月	(1) 令和6年度文化・芸術振興事業の実施予定について (2) 令和6年度文化・芸術活動助成金制度及び審査について (3) その他

項目	【新規】スタートアップ助成	【現行】文化芸術活動助成
1 目的	新たに芸術活動を行う若手アーティストの活動を支援することで、区内の文化・芸術活動の担い手を増やす。	多様で創造的な文化・芸術活動を幅広く支援することで、区民の芸術鑑賞機会の創出を図る。
2 対象事業	申請者自らが主催者となり、広く一般公衆に鑑賞させることを目的として杉並区内で行う文化・芸術活動事業 ※オンラインのみは不可	申請者自らが主催者となり、広く一般公衆に鑑賞させることを目的として杉並区内で行う文化・芸術活動事業 ※オンラインのみは不可
3 対象者	①個人 原則39歳以下で、杉並区に住民登録をしていること。 ※育児、介護、病気等で活動を中断した期間があれば場合は44歳まで。 ②団体 直近3年以内に1回以上の活動実績があり、団体の代表者が39歳以下。 構成員の2/3以上が39歳以下または、活動歴が5年以下で次の（ア）～（エ）を全て満たしていること （ア）団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること （イ）自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること （ウ）団体の本部事務所や本店所在地が杉並区内に存在すること （エ）定款又はこれに準ずる規約、会則等を有すること（上記ア～ウが定款等に明記されていること）	直近3年以内に杉並区内で2事業以上実施した実績を有する、個人または団体 ①個人 杉並区に住民登録をしていること。 ②団体 次の（ア）～（エ）を全て満たしていること。 （ア）団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること （イ）自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること （ウ）団体の本部事務所や本店所在地が杉並区内に存在すること （エ）定款又はこれに準ずる規約、会則等を有すること（上記ア～ウが定款等に明記されていること）
4 助成金額	上限20万円（事業費の10/10）	上限40万円（事業費の2/3まで）
5 助成件数	10件 ※助成回数3回まで	25件
6 事業予算	200万円	1,000万円
7 事業計画書の記載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（<u>ジャンルの選択</u>） ・事業の周知方法 ・区民の関わり、地域への波及効果 ・事業終了後の活動の展望 ・過去の助成回数（R6～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（<u>ジャンルの選択</u>） ・事業の周知方法 ・区民の関わり、地域への波及効果 ・今後の事業の展望 ・過去の助成回数（R4～）
8 審査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画の具体性・実現性、収支予算の妥当性 ○ 文化芸術活動としての継続性 ○ 創造性に富んでいるか ○ 上記のほか、加点対象として、以下の項目を設定します。 <ul style="list-style-type: none"> ・「区民との関わりや地域への波及効果」 ・「杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か」 ・「社会貢献的な要素があるか」 ・「新規性のある活動か」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画の具体性・実現性、収支予算の妥当性 ○ 区民との関わりや地域への波及効果 ○ 文化芸術活動としての継続性 ○ 上記のほか、加点対象として、以下の項目を設定します。 <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的に認められている活動か」 ・「杉並の地域で著名な活動か」 ・「杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か」 ・「社会貢献的な要素があるか」 ・「新規性のある活動か」
9 報告書の記載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施内容 ・主催者の所感（来場者の反応） ・実施した周知方法 ・区民の関わりや地域への波及効果 ・今後の事業の展望 ・事業実施後の課題と改善点 ・助成金活用による事業への効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施内容 ・主催者の所感（来場者の反応） ・実施した周知方法 ・区民の関わりや地域への波及効果 ・今後の事業の展望 ・助成金活用による事業への効果

第2回アンダー24・クリエイター・エキシビション

UNDER 24 CREATOR EXHIBITION

出品・展示
講評会参加は
無料です！

小学校5年生から24歳までの
出展作品募集

動画

平面
書画

立体
造形

CG
AI

2023年7月31日 申込しめきり

2023年8月31日 作品提出しめきり

2023年9月16日 公開講評会 自由参加

2023年10月～2024年9月オンライン展示

スギナミ・ウェブ・ミュージアム「U24・クリエイター展」は、地域や学校の垣根を越えて未来のクリエイターを支援するオンラインの企画展です。

自分の作品を世界中の人に見て欲しい！
プロのアドバイスが欲しい！という方は、
ぜひご参加ください。

※公開講評会は定員30名です。

※ウェブ展示は原則全員展示予定ですが、総作品数が
150点を越えた場合は調整を行います。



くわしくはウェブで。



イラスト: sugar (UNDER22 CREATOR EXHIBITION(第1回)/2021参加作品)

 スギナミ・ウェブ・ミュージアム

スギナミ・ウェブ・ミュージアムは、杉並区文化・交流課とNPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーの協働事業・すぎなみ戦略的アートプロジェクトが運営する仮想美術館です。

スギナミ・ウェブ・ミュージアムに関するお問合せ先: 杉並区文化・交流課 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 電話: 03-3312-2111 (代表)

本展に関するお問合せ先: NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー 東京都杉並区阿佐谷南3-37-10 電話: 03-5397-3400 (平日10:00-17:00)

出品申し込みは7月31日*までに！ 作品は8月31日までに提出しましょう。

*定員を大幅に超えた場合は、7月31日をまたずに受付を終了させていただく場合があります。また杉並区在住・在勤・在学者を優先する場合があります。ご了承ください。

申し込める人・展示できる作品

自作のオリジナル作品で、最終的にデジタルデータ化できるものであれば、一人3点まで、最大50人の展示を予定しています。以下の参加資格、展示できる作品の条件をご確認のうえ2023年7月31日までに申し込んでください。

参加資格

申込時点で、小学校5年生以上、24歳以下で、将来クリエイター、アーティストを目指したいと考えている方。※申込者多数の場合は、9月16日の公開講評会に参加できる方、杉並区在住・在勤・在学者を優先いたします。

動画作品

1分以上3分未満で、物語・メッセージ性を含むもの。BGM、効果音などレンタル素材を使用している場合は、著作権をクリアしていることが分かるように動画のエンドロール等に表示ください。

平面作品

絵画・イラスト／写真／マンガ／書道／CG(オリジナル部門・AI部門)／キャラクターデザイン／コラージュ等

立体作品

最大長辺80cm以内のもの。デジタル展示用に、自身でデジタル化(1分以内の映像か写真)にできる方のみ申し込みます。

ご注意

著作権法違反の可能性のある作品、第三者に悪影響を及ぼす可能性のある作品は出品・講評・展示できません。ご不明のある方は出品ガイドを事前にお読みください。



くわしくは左のコードを読み取って、UNDER24 CREATOR EXHIBITION の特設ページでご確認ください。

出品・展示規約、出品ガイド、参加申込フォーム、「著作権って、なんですか?」など役立つ情報を紹介しています。



UNDER22 CREATOR EXHIBITION 2021 ウェブ展示画面



UNDER22 CREATOR EXHIBITION 2021 ウェブ展示画面



UNDER22 CREATOR EXHIBITION 2021 公開講評会の様子
デザイナー、ゲーム業界の専門家、タレント、美術学校関係者によるアドバイスを直接受けられます。

講評会のご案内

2023年9月16日(土)

午後2時～4時(集合:午後1時)

杉並区役所本庁舎会議室開催

展示公開前に第一線で活躍中の4名のスペシャルアドバイザーによる講評会を開催します。専門家と直接お話しできる貴重な機会です。これからの創作活動にきっと何かのヒントがあります。

講評会参加ご希望の方は参加申込フォーム最後の項目の講評会の欄をチェックし参加人数を選択ください。参加希望者には詳しい案内をメールで別途お送りしま



マシュー・チョジック
村上春樹作品や日本文化を研究。N.Y.でアート系出版社Awa Booksを経営。執筆、大学講師、映画監督、テレビ出演等多様な活動は国内外に及ぶ。主な著書に、「マシューの見てきた世界」(Pヴァイン)がある。



金 多賢(キム ダヒョン)
女子美術大学アート・デザイン表現学科メディア表現領域准教授。専門は映像メディアデザイン。デジタル技術を駆使した表現方法について研究。社会問題をアートとデザインを通じて考察。



矢島進二
公益財団法人日本デザイン振興会に理事として在籍しグッドデザインをはじめ業界全体をジャーナリストの目線をもって係わる。美術大学等多くの大学で教鞭を執り後進育成に携わる。



時田貴司
スクウェア・エニックスでプロデューサーとして従事。一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会人材育成部会などクリエイター育成にも参加。代表作「FINAL FANTASY IV」、「LIVE A LIVE」、「クロノ・トリガー」など。

ひらやすみ 原画展 四季と日常



真造圭伍『ひらやすみ』原画展 現在開催中

-四季と日常-

人気マンガ『ひらやすみ』の貴重な手描き原画55点を展示しています。

協力:小学館

©真造圭伍/小学館

出典:真造圭伍「ひらやすみ」(小学館「週刊ビッグコミックスピリッツ」連載中)



「阿佐ヶ谷住宅の記憶展」 現在開催中

伝説ともいえる人気のテラスハウス・団地をCGで再現。写真資料も公開しています。

協力:

tezuka-factory(記録写真・建具廃材)

宮地淑江(建具メンテナンス)

情報提供:UR都市機構 集合住宅歴史館